

# 第6回 上市町地域公共交通 活性化協議会

(協議資料)



# (1)町営バス路線の見直し及び自家用有償運送旅客変更登録申請

## 【南加積線（黒川地内）の延伸について】

### （提案経緯）

当該地区については山加積公民館に「黒川」停留所を設置して、これまで運行しており、朝・夕は南加積小学校に通う児童が主な利用者であり、日中は高齢者の買い物等の足として利用されていた。

本年12月に地元区長より「日中利用する高齢者が『現バス停まで遠く、歩くのがしんどくなっている』もう少し集落内のほうまで入ってもらいたい。集落内には広めの駐車場（民地）があり、その地権者との調整も行うので検討願いたい」との要望があった。

### （停留所位置図）



### （利用状況）

昨年4月～12月の黒川停留所での利用状況は、以下のとおりであり、日中の第3・4・5便においては、一般の方の一定の利用実績がある状況。井原区長に聞き取りしたところ、主な利用者は高齢者であり、買い物等に使用しているとのこと。実際に、乗り降りの実績を確認したところ【「黒川」⇔「パル」・「カミール」・「駅前」等】の買い物利用が推察される状況で、荷物を持った状態で降りていることが想定される。

便番号	第1便		第2便		第3便		第4便		第5便		第6便		
黒川発着時間	7:29		8:34		10:04		13:19		16:09		17:54		
配車（乗車定員）	ポンチヨ（32）		ポンチヨ（32）		ハイエース（14）		ハイエース（14）		ハイエース（14）		ポンチヨ（32）		
黒川停留所利用人数	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	
R2/4- R2/12	利用者人数	766	8	149	19	122	79	20	157	3	150	2	31
	うち大人	40	8	149	19	122	79	20	154	3	14	2	2
	うち小中	726	0	0	0	0	0	0	3	0	136	0	29

# (1)町営バス路線の見直し及び自家用有償運送旅客変更登録申請

## (延伸の検討)

要望を受けて、「交通弱者の日常生活の移動の足の確保」のため延伸に向けて、提案のあった駐車場の確認及び配車、運行時刻の検討をおこなったところ以下の状況であった。

- ①提案のあった駐車場は、日中であればハイエースの旋回は可能だが、ポンチョ（32人乗り）では公道にはみ出して旋回しなければならない。また、この場所のほかにもポンチョ（32人乗り）が旋回可能な場所は集落付近にはない。
- ②第2便（ポンチョ（32人））でも一定の利用実績があるが、当該便は「上市駅～上市高校」間で上市高校生の利用があり、日によってはハイエースでは乗り切らない。
- ③運行時刻に関して、第3便～第5便であれば、他路線等に影響の起きない範囲において延伸が可能。

## (停留所位置図)



## (協議内容)

要望のあった南加積線の延伸（黒川地内）に関しては、第3便～第5便（ハイエース（14人乗り））に限り延伸を行う。（黒川（東）停留所の新設）

※当該地の冬期除雪は地元で行うよう依頼。

# (1) 町営バス路線の見直し及び自家用有償運送旅客変更登録申請

(改正後時刻表 (案) )

## R3.4.1改正 時刻表 ②南加積線

	0:33	0:35	0:42	0:42	0:42	0:40
平日	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
4/1~11/30の土	運休	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
12/1~3/31の土	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
日、祝日	運休	運休	運休	運休	運休	運休
停留所	発車予定時刻					
保健福祉総合センター	-	-	9:45	13:00	15:50	17:35
パル	-	-	9:46	13:01	15:51	17:36
上市町役場	-	-	9:47	13:02	15:52	17:37
かみいち総合病院	-	-	9:48	13:03	15:53	17:38
上市駅前	7:15	8:20	9:50	13:05	15:55	17:40
カミール	↓	8:22	9:52	13:07	15:57	17:42
上市高校口	7:18	8:23	9:53	13:08	15:58	17:43
旭町	7:19	8:24	9:54	13:09	15:59	17:44
三杉町	7:20	8:25	9:55	13:10	16:00	17:45
田島野	7:22	8:27	9:57	13:12	16:02	17:47
南加積会館	7:23	8:28	9:58	13:13	16:03	17:48
広野	7:24	8:29	9:59	13:14	16:04	17:49
広野中北	-	-	10:01	13:16	16:06	-
黒川	7:29	8:34	10:04	13:19	16:09	17:54
黒川東	-	-	10:05	13:20	16:10	-
つるぎの味蔵	7:32	8:37	10:09	13:24	16:14	17:57
広野新	7:33	8:38	10:10	13:25	16:15	17:58
郷柿沢	7:34	8:39	10:11	13:26	16:16	17:59
野開発	7:35	8:40	10:12	13:27	16:17	18:00
南加積小学校	7:36	8:41	10:13	13:28	16:18	18:01
田島野	7:37	8:42	10:14	13:29	16:19	18:02
三杉町	7:39	8:44	10:16	13:31	16:21	18:04
旭町	7:40	8:45	10:17	13:32	16:22	18:05
上市高校口	7:41	8:46	10:18	13:33	16:23	18:06
カミール	↓	8:47	10:19	13:34	16:24	18:07
上市駅前	7:44	8:49	10:21	13:36	16:26	18:09
かみいち総合病院	7:46	8:51	10:23	13:38	16:28	18:11
上市町役場	↓	8:53	10:25	13:40	16:30	18:13
パル	↓	8:54	10:26	13:41	16:31	18:14
保健福祉総合センター	7:48	8:55	10:27	13:42	16:32	18:15

※第2便〜第5便は自由乗降区間

改正前より2分の延長

## (2) 新型車両の導入に伴う地鉄車両（相ノ木線）との入れ替え （道路運送法第4条一般旅客自動車運送事業の許可路線の廃止）

### （提案経緯）

現在、相ノ木線は以下のとおり、朝・夕の中学生の登下校時間に合わせて富山地方鉄道から借り上げたバスにより運行している。  
⇒相ノ木線は、地鉄バス（4条路線）と町有バス（自家用有償路線）が重複している路線となっています。

ここにおいて、先ほどの報告にあったように、町としては、本年4月より新型車両（32人乗り）を新たに町営バス（定時定路線）に導入する予定としており、当該車両、もしくは既存の32人乗り町営バスにより相ノ木線の朝夕（現在の地鉄バス運行時間）を運行する予定である。

	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
～R3.3 地鉄バス	○				○
町有バス		○	○	○	



	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
R3.4～ 町有バス	○	○	○	○	○

### （協議内容）

新たな町有車両の導入並びに地鉄バスに代わり当該車両による相ノ木線を運行（自家用有償路線として全便運行）するで利用者の利便性は確保される。

利用者の利便性の確保の見込みがたつことから、道路運送法第4条一般旅客自動車運送事業許可路線としての相ノ木線を廃止する。

### (3) 予約のりあいバス（白萩線・陽南線）の運用方法の見直し

#### 【予約のりあいバスの予約方法について】

期間	予約方法
R1.10.1～R2.3.31	前日予約のみ
R2.4.1～R3.3.31	前日までに予約があり、運行が確定している便に限り当日予約可能。（予約は1時間前まで）

#### 【実施状況について（運行事業者聞き取り）】

頻繁にあるわけではないが、月に数度程度の申し込みがある。  
運行未確定便への当日予約の申し込みもたまにある。

運行委託事業者 朝（第1便）の時間帯は、タクシーで病院に向かう人などの対応もあり、当日予約があっても対応しきれない場合が懸念される。

#### 【利用者からの意見】

電話をかけてみないと、運行しているかどうかわからないのでは、利用しにくい。

地元説明会での意見 高齢者は、当日の天気などにも外出（バス利用）が左右されるので、当日予約を可能としてほしい。

運行確定便の変更（第2便⇒第4便など）があった場合、変更の便が運行する予定がないのなら、当日予約と一緒にではないか。

前日までのうちに当日の予約（日中の行動）を決めてその通りに動く（バスを利用する）のは、高齢者には難しい側面もあると思う。

#### 【利用状況】

白萩線・陽南線の利用状況は、固定の利用客（反復利用）が多く、利用者の利便性向上による新たなバス利用者増加が必要となっている。また、白萩線運行エリアには「眼目の梅並木」をはじめとした観光資源もその運行エリアに含まれており、前日予約では、観光客の利便性も低いと考えられる。

#### （協議内容）

本年4月からの予約のりあい路線（白萩・陽南線）は、利用者の利便性向上のため、第2・3・4便を、当日予約可能（予約は1時間前まで）で運用する。

## (4) 上市町地域公共交通網形成計画目標値の見直し

(提案経緯 1)

上市町地域公共交通網形成計画は、昨年3月に令和6年度を計画最終年度として策定いたしました。

計画における目標値は、以下のとおりしております。

「スクールバス」は維持するものであるため、利用者数の目標値には計上しませんでした。

目標指標1

町営バス（コミュニティバス）利用者数

現状値	目標値
26,571人/年	28,000人/年
(集計期間： H30/1～H30/12)	(集計期間： R6/1～R6/12)

目標指標2

鉄道利用者数

現状値	目標値
1,373人/日	1,400人/日
(集計年： H30/4～H31/3)	(集計年： R6/4～R7/3)

目標指標3

県・町イベントと公共交通利用促進の連携件数

現状値	目標値
3件	5件
(集計年： H31/4～R2/3)	(集計年： R6/4～R7/3)

公共交通網形成計画の根拠法となる「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正が令和2年11月27日に施行され、その基本的な考え方として

①地域ごとにバス・タクシーの労働力確保とサービス維持を図りながら、サービスが不足する地域では、**その他の移動手段を総動員**して移動ニーズに対応する。

②その際、MaaS、AIによる配車、自動運転などの最新技術を活用して、高齢者や外国人旅行者を含む幅広い利用者に使いやすいサービスの提供を促進する。

とされています。

## (4) 上市町地域公共交通網形成計画目標値の見直し

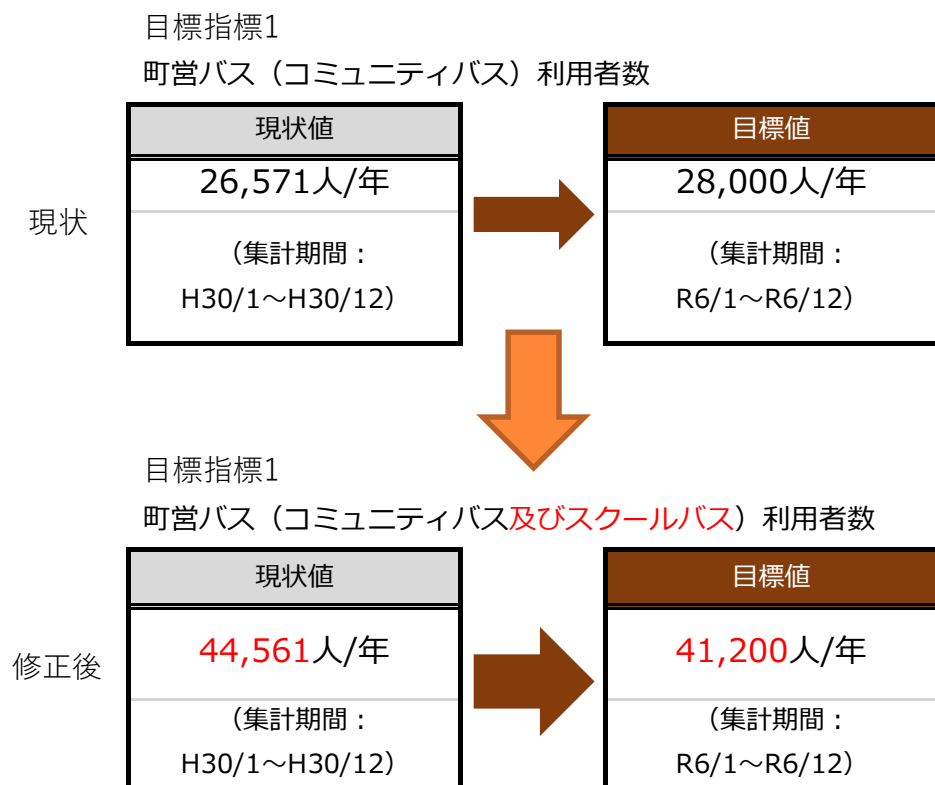
### (提案経緯2)

根拠法となる地域公共交通活性化再生法の改正を受け、町では、令和3年から10年間の町の目標等を定める「第8次総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（地域公共交通網の上位計画）の策定を進めていますが、その計画内において、町営バス利用者数を「網形成計画に定めるコミュニティバス利用者数」に加えて「スクールバス利用見込み者数」を足し合わせた目標値（39,000人）（達成年度 令和7年）といたしました。

こうしたことから、上市町地域公共交通網形成計画においても、目標値をコミュニティバスのみならず、スクールバスも含めた『町営バス全体の利用者数』に修正したいものです。

### (協議内容)

上市町地域公共交通網形成計画における目標指標1を以下のとおり見直し。



### (目標値算定根拠)

- ①町営バス（コミュニティバス）利用者数は、現在の目標値から変更しない。
- ②スクールバス利用者数については、町内小学生の今後の児童推移見込みから利用人数を算出。